

令和2年度第2回呉市総合教育会議議事録

日 時 令和3年3月26日（金）13時30分～14時00分

場 所 呉市役所本庁舎 7階 756～758会議室

呉 市

令和2年度 第2回呉市総合教育会議 次第

日 時：令和3年3月26日（金）13時30分
場 所：呉市役所本庁舎 756～758会議室

- 1 開 会
- 2 市長挨拶
- 3 教育長挨拶
- 4 報告事項
令和2年度第1回呉市総合教育会議での整理事項
- 5 協議事項
呉市教育大綱 令和3年度～令和7年度（最終案）
- 6 閉 会

会議資料

- 【資料1】 令和2年度第1回呉市総合教育会議での整理事項
- 【資料2】 第5次呉市長期総合計画 前期基本計画（抜粋）
- 【資料3】 呉市学校防災週間について
- 【資料4】 呉市教育大綱 令和3年度～令和7年度（最終案）
- 【資料5】 呉市教育大綱 令和3年度～令和7年度（最終案）新旧対照表

令和2年度 第2回呉市総合教育会議 出席者名簿

出席者構成員

呉市教育委員会	市長職務代理者	新原芳明
教育委員	委員	寺本有伸
教育委員	委員	森尾敬介
教育委員	委員	船尾慎元
教育委員	委員	佐々木元子
教育委員	委員	小谷眞喜子

出席関係職員

危機管理課長	岡田康宏
企画部長	大下正起
企画課長	池田英樹
文化スポーツ部長	神垣進
文化振興課長	多田博
スポーツ振興課長	藺田大健
福祉保健部子育て担当部長	竹之内典彦
子育て支援課長	植野浩二
子育て施設課長	三浦恭一
教育部部長	坂田伸治
教育部副部長	高橋広志
教育部参事補兼教育総務課長	安倍英司
学校施設課長	森川ほづみ
学校教育課長	安部隆志
学校安全課長	栩田隆志

出席事務局職員

理事兼総務部長	阿原亨
総務部副部長	河口博隆
総務課長	岡本茂宏

○阿原理事 それでは、ただいまから、令和2年度第2回呉市総合教育会議を開催させていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます、呉市理事の阿原と申します。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

この総合教育会議は、呉市総合教育会議設置要綱第6条の規定により、原則公開することとなっておりますので、本日の会議も公開とさせていただきます。

報道関係の皆様をお願いいたします。

取材につきましては、会議終了まで行っていただけますが、撮影につきましては、この後の市長、教育長の挨拶までとさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、新原呉市長より御挨拶を申し上げます。

○新原市長 皆様には日程の調整をしていただきまして、本日、第2回総合教育会議を開くことができました。お礼を申し上げます。

思い出してみますと、1月に第1回の会議が開かれまして、その席で第5次呉市長長期総合計画の関連部分を呉市教育大綱に位置付けるということを確認させていただきました。その際、第5次呉市長長期総合計画の案をお示しして皆様から御意見をいただきました。

いただいた御意見を踏まえて、第5次呉市長長期総合計画の中に書き込んだり修正したりいたしまして、その内容を呉市総合計画審議会の委員の皆様にお示しして御説明させていただき、市議会にも行政報告をさせていただいたところでございます。

そのような経緯を経て、第5次呉市長長期総合計画を作りましたので、本日は呉市教育大綱の最終案をお示しして、御説明をさせていただきたいと思っております。

これからの将来を担っていただきます子どもたちのために、よく考えて、最善を尽くせるよう私も努力をしております。本日御出席の教育委員会の皆様におかれましても、そのようにしていただくことをお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

どうぞ御意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○阿原理事 続きまして、寺本教育長より、教育委員会を代表していただきまして、御挨拶をお願いいたします。

○寺本教育長 改めまして、皆様こんにちは。

先ほど市長も発言されましたが、この1月の第1回総合教育会議におきまして、私ども教育委員会から様々な意見、思いを発言させていただきました。

市長におかれましてはそれをしっかり受けとめていただいて、先ほど紹介

があったように、長期総合計画に盛り込んでいただき完成されたところです。

そして、本日は、次期呉市教育大綱の最終案がまとまったものと認識しております。

また、3月議会も終わり、令和3年度の予算が成立しました。

教育費予算につきましては、格段の御配慮をいただきましたことを改めて感謝申し上げます。

新しい長期総合計画、そして、本日協議します新しい教育大綱のもとで、これからはしっかりと教育委員会として呉の教育に取り組んでまいりたいと思います。

そして、より一層、市長部局と相互理解を図って、取組を進めてまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

○阿原理事 ありがとうございます。

報道関係の皆様のご撮影につきましては、ここまでということをお願いいたします。

それではこれより、次第4の報告事項に入らせていただきます。

ここからの進行は、本会議を招集いたしました新原市長をお願いいたします。

新原市長よろしくをお願いいたします。

○新原市長 座ったままで失礼いたします。

それでは、会議を進めさせていただきます。

まず、報告事項の令和2年度第1回呉市総合教育会議での整理事項について、事務局から説明をお願いします。

○河口総務部副部長 事務局の総務部副部長の河口と申します。着席して御説明させていただきます。

報告事項第1回呉市総合教育会議での整理事項について御説明させていただきます。

前回、1月22日に開催いたしました第1回呉市総合教育会議におきまして、第5次呉市長期総合計画及び呉市教育大綱(案)について協議を行っていただきましたが、その際、整理して報告すべき事項がございましたので、御報告させていただきます。

資料1を御覧ください。

第1回呉市総合教育会議における発言内容とその整理すべき内容について取りまとめたものでございます。

まず、「1 登下校時の安全確保」でございます。

第5次呉市長期総合計画前期基本計画に関する協議の中で、教育長から「登下校時の安全確保の文言を前期基本計画と教育大綱に記載してほしい」旨の

御発言がございました。

この登下校時の安全確保につきましては、資料2の第5次呉市長期総合計画前期基本計画の27ページの二重線のアンダーラインのところでございますが、政策分野1「子育て・教育分野」「2 学校教育の充実」施策③「安全・安心な教育環境の充実」の施策の方向及び主な取組の中に、「登下校時の安全確保」という文言を追加しております。

これに伴い、この「登下校時の安全確保」の文言につきましては、新しい呉市教育大綱にも記載しております。

次に1枚めくっていただきまして、資料1の2ページの「2 防災教育の推進」でございます。

呉市教育大綱（案）に関する協議の中で小谷委員から、「防災教育に力を入れていけたらよい」という御発言がございました。

防災教育の推進につきましては、先ほどと同じ資料2の呉市長期総合計画前期基本計画の27ページの波線のアンダーラインを引いた部分でございますが、政策分野1「子育て・教育分野」「2 学校教育の充実」施策③「安全・安心な教育環境の充実」の施策の方向及び主な取組の中に、「(3) 防災教育の推進」という記載がございます。

地域と連携した避難訓練などの取組につきましては、具体的な文言は記載されておきませんが、この「防災教育の推進」の中で、取組を行ってまいります。

なお、資料2の48ページになりますが、こちらの波線のアンダーラインを引いた部分、政策分野3「市民生活・防災分野」「4 防災・減災に向けた体制の強化」の中に、避難行動への協力体制の構築や地域の防災力の向上について記載しております。

こちらは、学校だけでなく地域の防災に関わる内容であることから、第5次呉市長期総合計画前期基本計画の防災分野に記載しております。

新しい呉市教育大綱は、第5次呉市長期総合計画前期基本計画の「子育て・教育分野」及び「文化・スポーツ・生涯学習分野」を位置付けることとすることから、この部分は教育大綱には記載はいたしません、学校における具体的な取組といたしまして、例えば、阿賀地区では、幼稚園から大学生までが一斉に避難訓練を実施したり、他の地区でも地域の方と一緒に避難訓練や避難所運営を行ったりという活動がされております。

今後は、これらの活動がより多くの学校で継続して実施されるよう取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、「防災教育の推進」の中に、呉市学校防災週間がございます。

資料3を御覧ください。

この呉市学校防災週間は、平成30年7月豪雨災害を教訓として、命の尊さを学び、自然災害から自分の命は自分で守る意識をより一層高めるとともに、災害の記憶を風化させることなく次代へ継承していくことを目的に、令和2年度から呉市学校防災週間を設定し、各学校の実情に応じて防災に向けた取組を行うものです。

具体的な取組といたしましては、被災した地域住民や教職員から、平成30年7月豪雨災害当時の話を聞いたり、災害ボランティアに参加した卒業生の体験談を聞いたり、給食の時間に学校給食用非常食を食べたりするなどの活動を行っております。

この呉市学校防災週間につきましては、新しい呉市教育大綱にも記載しております。

続きまして、資料1の3ページでございますが、「3 復興に向けて立ち向かう気力と姿勢を持った子どもの育成」についてでございます。

呉市教育大綱（案）に関する協議の中で、佐々木委員から「復興に向けて立ち向かう気力と姿勢を持った子どもを育てていきたい」という御発言がございました。

「復興に向けて立ち向かう気力と姿勢を持った子どもの育成」につきましては、先ほど御説明いたしました呉市学校防災週間の中で取組を行っており、教育大綱にも記載をいたしております。

また、資料2の第5次呉市長期総合計画前期基本計画の49ページ、政策分野3「市民生活・防災分野」「4 防災・減災に向けた体制の強化」施策②「災害の教訓の継承」の施策の方向の中の波線のアンダーラインを引いた部分でございますが、「今後の災害への備えや市民の命を守る地域づくりにつなげるため、過去の災害の経験や記憶を時間の経過とともに風化させることなく教訓として未来への継承に取り組みます」という記載をしております。

この部分は、第5次呉市長期総合計画前期基本計画の防災分野に記載しているため、新しい呉市教育大綱には記載いたしません。災害に関し学校での授業や行事、地域での様々な取組を通じて、復興に向けて立ち向かう気力と姿勢を持った子ども、災害後にくじけない子どもの育成につなげていきたいと考えております。

以上、報告事項につきまして説明を終わります。

○新原市長 それでは、令和2年度第1回呉市総合教育会議での整理事項につきまして、御意見等がございましたらお願いいたします。

○寺本教育長 登下校時の安全確保についてですけれども、記載していただきありがとうございます。

前回発言しましたように、子どもたちが家を出て学校に着くまで、そして学

校を出て家に帰るまで安全というのは非常に大事なことだと思っております。
これから我々もしっかりと進めてまいりたいと思います。この記載については非常にありがたく思っております。

○新原市長 ありがとうございます。

最近もそういうことがありましたが、非常に大事なことであります。
他はいかがでしょうか。

○小谷委員 防災教育の推進のところですが、その記載を確認いたしました。これから地域と学校が協力して、具体的な取組が進んでいくことに期待しております。

○新原市長 ありがとうございます。

他に何かありますか。

○佐々木委員 復興に向けて立ち向かうのところにおいて、丁寧に説明していただきましてありがとうございます。その説明で、いわゆる温故知新といえますか、未来への継承ということが非常に大切なものであると改めて思っているところであります。

地域、行政、学校が一体となって、未来を担う子どもたちが経験や教訓を引き継ぎ、復興に向けて立ち向かっていけるように、全力でサポートしていきたいと思っております。

ありがとうございます。

○新原市長 ありがとうございます。学校など教育現場と市民センターや地域の方々と一緒に進めていかなければいけないことですので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

他はいかがでしょうか。

他に御発言がないようでございますので、次に、次第5の協議事項 呉市教育大綱令和3年度～令和7年度（最終案）について、事務局から説明をお願いします。

○河口総務部副部長 それでは、協議事項 呉市教育大綱令和3年度～令和7年度（最終案）につきまして、御説明させていただきます。

前回の呉市総合教育会議におきまして、第5次呉市長期総合計画の関連部分を新しい呉市教育大綱とする策定方針について、御確認をさせていただきました。

この第5次呉市長期総合計画の前期基本計画につきましては、2月に呉市総合計画審議会を书面審議にて開催し、その後、3月4日に市議会に行政報告がなされ、策定されましたので、改めまして、呉市教育大綱の最終案の内容について御説明させていただきます。

資料4を御覧ください。

まず、大綱の表紙でございます。

題名は、呉市教育大綱としております。

大綱の計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年で、これは第5次呉市長期総合計画前期基本計画の期間に合わせたものとなっております。

1枚めくっていただきますと目次がございます。

次に、横の1ページを御覧ください。

呉市教育大綱の概要や呉市長期総合計画との関係、大綱の計画期間等について記載しております。

(1) 教育に関する大綱の概要につきましては、教育大綱に関する法律の規定、(2) 呉市教育大綱の策定では、平成28年3月に現行の呉市教育大綱を策定いたしました経緯についての説明、(3) 呉市長期総合計画と呉市教育大綱の関係では、第5次呉市長期総合計画の関連部分を新しい呉市教育大綱に位置付ける考え方について記載しております。

(4) 計画期間については、第5次呉市長期総合計画前期基本計画の期間に合わせて、令和3年度から令和7年度までとすることを記述しております。

1枚めくっていただきまして、2ページを御覧ください。

2の目標でございます。

分野別に2つの目標を定めております。

1つ目の目標は、「若い世代が安心して子どもを産み育て、未来を創る人材を育てるまち」としております。

2つ目の目標は、「文化芸術やスポーツに親しみ、生涯を通じて学ぶことができるまち」としております。

この2つの目標は、第5次呉市長期総合計画基本構想の政策分野1「子育て・教育分野」及び政策分野4「文化・スポーツ・生涯学習分野」の目指すべき姿と同一の内容としております。

3ページを御覧ください。

3の各分野における施策・取組でございます。

学校教育の充実、文化の振興、スポーツの振興、生涯学習の推進という4つの基本政策それぞれに、現状・課題、施策の方向、主な取組を記載しております。

これも第5次呉市長期総合計画前期基本計画と同一内容となっております。

ここからは、前回会議でお示しいたしました呉市教育大綱(案)からの修正箇所について、御説明させていただきます。

資料5に新旧対照表がございますので、あわせて御覧ください。

まず、3ページの学校教育の充実でございます。

「2 施策と取組」(1) 義務教育の充実の中で、次の4ページになります

が、「② 主な取組」の「イ 小中一貫教育を基盤とした「つながり」を重視する教育の推進」のところでございます。

「小中一貫教育の推進, 幼児教育との接続カリキュラムに基づく教育内容づくりの推進, 地域」の次に「市内外の高等教育機関等」という文言を追加しております。

これは地域だけではなく, 市内外の高等教育機関等の「人・もの・こと」も活用して, より充実した教育の活性化を進めていこうとするものでございます。

5 ページをお願いいたします。

先ほどの報告で御説明いたしました登下校時の安全確保につきましては, (3) 安全・安心な教育環境の充実の「① 施策の方向」と「② 主な取組」の「ア 安全・安心な環境整備と就学支援」の部分に文言を追加しております。

6 ページをお願いいたします。

文化の振興でございます。

文化の振興の部分につきましては, 変更はございません。

次に, 8 ページを御覧ください。

スポーツの振興でございますが, 修正箇所は, 9 ページ (2) 競技スポーツの振興の「① 施策の方向」の部分でございます。

「大学が有する専門知識や先端技術, トップアスリート人材を活用することで, より効果的な児童・生徒のスポーツ能力の向上」の次に, 「多様なニーズに対応できる質の高い指導者の育成と指導力の向上」という文言を追加しております。

これは, 児童・生徒のスポーツ能力の向上だけでなく, 指導者の質や指導力の向上にも努めるものでございます。

最後に, 10 ページの生涯学習の推進でございますが, こちらにつきましては修正はございません。

ここまでの, 前回の会議で御協議いただきました呉市教育大綱 (案) からの修正点でございます。

以上, 協議事項 呉市教育大綱令和3年度～令和7年度 (最終案) につきまして説明を終わります。

○新原市長 ただいま事務局から御説明いたしました呉市教育大綱令和3年度～令和7年度 (最終案) につきまして, 御意見等がございましたらお願いいたします。

○佐々木委員 先ほど御案内の中にありました前回の第1回呉市総合教育会議で第5次呉市長期総合計画を確認し了承した上で, 教育大綱に位置付けをいたしました。内容も十分精査をさせていただきました。

本日の補足説明等修正案を受けまして、大綱案につきましては、十分適当なものだと思っております。

○新原市長 ありがとうございます。

ありがたい御意見をいただきましたが、他の皆様はいかかでしょうか。

○船尾委員 私も本大綱案は、この最終案で問題ないと思っております。

私も前回発言させてもらいましたとおり、今後発展させていくべきICTを活用した教育や英語教育について、また、文化・芸術の振興や、文化財・伝統文化の保存、そして、その伝統文化を活用して情報発信していくといったこともしっかり明記されておりますので、問題ないと思います。

一言付け加えますと、教育・学術・文化の振興という課題については、総合的で継続的な取組であると思っておりますので、教育委員会と市長との連携が欠かせないことだと思っております。

このような会議を通じて意見交換した上で、この大綱が定められるということは、大変意義深いことだと思っております。

ありがとうございました。

○新原市長 ありがとうございます。

他の委員の方はどうでしょうか。

○小谷委員 私は長期総合計画の策定委員として、それに携われたことは本当に有意義だったと思っております。その内容が、この教育大綱にもしっかりと位置付けられているので、この大綱案はとても素晴らしいものだと思っております。

○新原市長 ありがとうございます。

森尾委員、いかがでしょうか。

○森尾委員 前回の会議でも少し申し上げましたが、本大綱の理念に沿って、学校教育、家庭、地域社会が連携を保ちながら、学びを通じて、全ての子どもたちが健やかに育つように、それを支える環境を整えることが重要だと思っております。今後も協力していこうと思っております。

○新原市長 ありがとうございます。

○寺本教育長 学校教育のことを言いますと、学習指導要領は10年使いますが、ちょうどよいタイミングで切り替わる時期を迎えております。

それに、長期総合計画と教育大綱も変わるということで、まさに学校においても、学習指導要領の考え方に沿った形で、向こう10年間の形ができることから、非常によいタイミングだったと思っております。事務局の方にも感謝したいと思います。

私どもの仕事は、この教育大綱をより具体的にしっかりと取り組んでいくことが非常に大事だと思います。教育委員会としてもしっかりと取り組む中で、

市長部局となお一層の連携を図りながら進めていきたいと思っております。

○新原市長 ありがとうございます。

今の御発言をもちまして、皆様から御意見をいただいたということによろしいでしょうか。

文化スポーツ部長は留任、危機管理課長は変わりますが、ちゃんと引き継ぎをしてくれると思います。企画部長も総務部長も、もちろん私も十分聞いております。

これからも教育委員会と市長部局が手を携えて、いろいろ議論しながら、子どもたちのために進めさせていただきたいと思います。

それでは、御発言がないようですので、この内容をもって、新しい呉市教育大綱とさせていただきたいと存じます。

御協議本当にありがとうございました。

本日予定しておりました協議事項につきましては、以上でございます。

○阿原理事 ありがとうございます。

皆様、本日は新たな教育大綱の策定に向けて、第1回そして本日、熱心な御協議をいただきまして、誠にありがとうございました。

今後とも、教育委員会と市長部局が連携を図りながら、呉市の教育行政の推進に取り組んでまいりたいと存じます。

これをもちまして、令和2年度第2回呉市総合教育会議を終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

14時00分 終了